

奨学金返還支援制度について

余市町では、若者の定住・就業を促進するため高等学校・専門学校・大学等の在学中に借りた奨学金返還を支援します。

対象者

次の条件をすべて満たす方

- ・高等学校・専門学校・大学等を卒業している方
- ・申請年度の前年度の3月1日以前から申請日まで継続して余市町に住民登録して居住しており、今後も町に居住する意思のある方
- ・申請年度の前年度の末日において、年齢が満30歳に満たない方
- ・奨学金の貸与を受けて、その返還を行っている方
- ・奨学金の返還に対し、他からの助成を受けていない方・町税を滞納していない方
- ・暴力団員や暴力団関係者でない方

助成金額及び助成期間

申請年度の前年度における奨学金返還額と町に住民登録して居住していた期間に応じて助成金を最長5年間支給します。

申請受付期間

毎年6月から7月末日まで

ホームページ

<https://www.town.yoichi.hokkaido.jp/sangyou/izyuu-hp/2022-0511-1624-11.html>

お問い合わせ先

余市町役場 総合政策部 政策推進課

電話：0135-21-2117

E-mail：s.cyousei@town.yoichi.hokkaido.jp

余市町について

余市町は、札幌市まで車で約1時間、小樽市の西隣に位置する町です。人口は約17,000人で、自然と歴史、食文化が調和した魅力ある地域です。古くは縄文時代から人々が暮らし、江戸時代にはニシン漁で栄えました。現在も「旧下ヨイチ運上家」などの史跡が残り、往時の面影を伝えています。果樹栽培が盛んで、リンゴやブドウの名産地として知られ、「ワイン特区」にも認定。ニッカウヰスキー余市蒸溜所では、本格的なウイスキーづくりの歴史に触れることができます。観光では、シリパ岬やフゴッペ洞窟など自然と文化の見どころが豊富で民謡「ソーラン節」発祥の地としても知られています。

